

〒530-0001
大阪府大阪市北区
梅田2-5-8千代田ビル西別館3A

令和元年 9月19日

(株) エイシン

米村 和彦 殿

近畿地方整備局長 井上 智夫



特定 建設業の許可について(通知)

令和 元年 7月 10日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、大阪府知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許 可 番 号 国土交通大臣 許可(特一 1) 第 27553 号
許可の有効期間 令和元年 9月19日から 令和 6年 9月18日まで
建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 8月 19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)